

新潟県農業大学校の学生募集について（公告）

平成29年度の新潟県農業大学校の学生を下記により募集する。

平成28年 5月31日

新潟県農業大学校長 山代 千加子

1 所在地

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021

2 募集定員

(1) 学科（卒業時、短期大学卒業同等資格（人事院規則による。））

学 科	募集定員	専攻部門
稲作経営科	40人程度	稲作専攻
園芸経営科	30人程度	野菜専攻、果樹専攻、花き専攻
畜産経営科	10人程度	酪農専攻、肉畜専攻
合 計	80人	

(2) 研究科（卒業時、大学卒業同等資格（人事院規則による。））

コース	募集定員
就農者コース	10人
指導者コース	

3 修業年限

(1) 学科

2年

(2) 研究科

2年

4 出願資格

(1) 学科

ア 推薦入校

本校の推薦入校試験は、学校長推薦と地域推薦とし、出願できる者はそれぞれ次のとおりとする。

なお、推薦入校者数は、募集定員のおおむね70%とする。

(ア) 学校長推薦の場合

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）に基づく高等学校若しくは中等教育学校を平成29年3月卒業見込みの者
- 平成29年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者
- 高等学校長又は中等教育学校長が作成する調査書の「全体の評定平均値」が3.0以上の者
- 合格した場合は、入校することを確約できる者

(イ) 地域推薦の場合

入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長が、次の各号のいずれにも該当すると認めた者とする。

- 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（卒業見込みの者は除く）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で、次のいずれかを満たす者
 - 認定就農者
 - 認定新規就農者
 - 認定農業者の後継者
- 平成29年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- 本校卒業後、認定就農者及び認定新規就農者にあつては地域において引き続き就農を継続する強い意志がある者、認定農業者の後継者にあつては当該経営を継承する強い意志がある者
- 合格した場合は、入校することを確約できる者

イ 一般入校

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (7) 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（平成29年3月卒業見込みの者を含む。）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者
- (i) 平成29年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- (v) 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる意志がある者

(2) 研究科

次のいずれかに該当する者であって、本校卒業後、新潟県内において、就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）を目指す者及び農業・農村地域の指導に携わることを目指す者

- ア 新潟県農業大学の学科を卒業した者（平成29年3月卒業見込みの者を含む。）かつ、日本農業技術検定2級以上取得の者（入校までに取得見込みの者を含む。）
- イ 本校に準ずる農業者研修教育施設を卒業した者（平成29年3月卒業見込みの者を含む。）
- ウ 学校教育法に基づく短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（平成29年3月卒業見込みの者を含む。）
- エ 校長が、ア、イ又はウに規定する者と同等以上の学力を有すると認めた者

5 出願書類

(1) 学科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

イ 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出すること。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出のこと。

ウ 営農状況等調査書

エ 学校長推薦の入校志願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

オ 地域推薦の入校志願者にあつては、入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書

カ 認定就農者は知事認定通知書、認定新規就農者は青年等就農計画認定書、認定農業者の後継者は農業経営改善計画認定書の写し

(2) 研究科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

ウ 成績証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

エ 営農状況等調査書

オ 日本農業技術検定2級以上取得者は、日本農業技術検定合格証の写し

6 出願期間

(1) 学科

ア 推薦入校試験

(7) 学校長推薦

平成28年10月3日（月）～10月14日（金）

(i) 地域推薦

平成28年10月3日（月）～10月14日（金）

イ 一般入校試験

(7) 前期

平成28年11月14日（月）～11月25日（金）

(i) 中期

平成29年1月13日（金）～1月20日（金）

(v) 後期

平成29年2月20日（月）～2月27日（月）

なお、一般入校後期試験の募集定員は若干名とし、一般入校中期試験終了時の合格者数により、一般入校後期試験を実施しないことがある。

一般入校後期試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載するとともに、新潟県内の高等学校及び中等教育学校へ通知する。

(2) 研究科

ア 第1次入校試験

平成28年11月7日（月）～11月18日（金）

イ 第2次入校試験

平成29年1月20日（金）～1月30日（月）

なお、第1次入校試験終了時の合格者数により、第2次入校試験を実施しないことがある。

第2次入校試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載する。

7 出願方法

いずれの入校試験とも、次のとおりとする。

(1) 郵送又は持参によること。

(2) 郵送の場合、簡易書留とし、出願期間最終日の消印まで有効とする。

(3) 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。）

8 出願上の注意事項

(1) 学科

ア 入校願書、受験票には、第2志望の学科専攻部門を記入することができる。

イ 受験票返送用として392円分の切手（簡易書留料含む。）を同封すること。

ウ 郵送で出願の場合、封筒の表に「入校願書（学科）在中」と朱書きし、簡易書留とすること。

(2) 研究科

ア 受験票返送用として392円分の切手（簡易書留料含む。）を同封すること。

ただし、本校学科を平成29年3月卒業見込みの者は不要とする。

イ 郵送で出願の場合、封筒の表に、「入校願書（研究科）在中」と朱書きし、簡易書留とする。

ウ 日本農業技術検定2級以上取得者は、「資格・免許欄」に必ず資格の名称と取得年月日を記入すること。

(3) 障害等を有する入校志願者の事前相談

本校に入校を志願する者で、障害を有する等、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、各入校試験出願開始日の1か月前までにその旨を記載した文書（様式任意）を提出すること。

必要に応じて、入校志願者及び関係者等と面談を行うことがある。

9 願書の提出先

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校長

（郵便番号 953-0041 電話 0256-72-0133）

10 受験票

受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して出願者本人に郵送する。

11 入校考査料 2,200円

上記金額分の新潟県収入証紙を新潟県内の第四銀行、北越銀行、大光銀行、各信用金庫、各信用組合等で購入し、「入校願書」に貼付すること。ただし、消印等はしないこと。

なお、入校願書受付後は、原則として入校考査料は返還しない。

県外居住者で新潟県収入証紙を購入することが難しい場合は、ゆうちょ銀行または郵便局の定額小為替(2,200円分)を購入し、出願書類に同封すること。

12 入校試験

(1) 学科

ア 日時

(7) 推薦入校試験

平成28年10月28日（金） 午前8時50分から

(4) 一般入校試験

a 前期

平成28年12月9日（金） 午前8時50分から

- b 中期
平成29年 2月 3日 (金) 午前 8時50分から
- c 後期
平成29年 3月10日 (金) 午前 8時50分から

イ 試験科目

(7) 推薦入校試験

小論文、数的能力、適性検査及び面接

(4) 一般入校試験

国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学基礎又は生物基礎のうち1科目選択、適性検査及び面接

(2) 研究科

ア 日時

(7) 第1次入校試験

平成28年12月 2日 (金) 午前 8時50分から

(4) 第2次入校試験

平成29年 2月10日 (金) 午前 8時50分から

イ 試験科目

小論文及び面接

13 合格発表

(1) 発表日時

ア 学科

(7) 推薦入校試験

平成28年11月10日 (木) 午前10時

(4) 一般入校試験

a 前期

平成28年12月21日 (水) 午前10時

b 中期

平成29年 2月15日 (水) 午前10時

c 後期

平成29年 3月15日 (水) 午前10時

イ 研究科

(7) 第1次入校試験

平成28年12月14日 (水) 午前10時

(4) 第2次入校試験

平成29年 2月22日 (水) 午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を本校正面玄関内（ロビー）に掲示するとともに、本校ホームページ

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyodai/> ただし、公開は午前10時以降になる。)により発表する。

あわせて、合格者には合格通知書及び誓約書のほか入校手続に必要な書類を送付する。

なお、不合格者には通知しない。

(3) 追加合格

学科について、合格発表後、入校辞退者が生じた場合には、追加合格者を決定することがある。

14 個人情報の開示等

(1) 個人情報の開示

新潟県個人情報保護条例に基づき、一般入校試験を受験した者は、口頭により以下の試験結果について開示請求することができる。

ア 開示内容

学科の一般入校試験の科目別（国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学基礎又は生物基礎）得点

イ 開示時期

(7) 一般入校前期試験

平成28年12月21日（水）から平成29年 1月20日（金）まで

(4) 一般入校中期試験

平成29年2月15日（水）から3月14日（火）まで

(ウ) 一般入校後期試験

平成29年3月15日（水）から4月14日（金）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前9時から午後4時までとし、合格発表日は午前10時から午後4時までとする。

ウ 開示場所

新潟県農業大学校職員室（教育科）

エ 請求方法

受験者（本人に限る。）が受験票又は合格通知書を持参のうえ、開示場所にて口頭で請求すること。

(2) 個人情報の利用

出願時に本校が取得した氏名、住所その他個人情報は、次の目的以外には利用しない。

ア 入校者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入校手続案内、入校者選抜に係る調査・研究等の入校試験事務及びこれらに付随する業務

イ 入校に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学資金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びこれらに付随する業務

15 入校手続

(1) 合格者は、校長が別に指定する期日までに誓約書を提出するとともに、必要な書類をそろえ、入校手続を行うこと。

(2) 誓約書を校長が指定する期日までに提出しない者は、合格を取り消すことがある。

16 入校料

本校に入校しようとする者は、5,650円（予定）の入校料を入校手続する際に納めること。

なお、納入した入校料及び書類は、理由のいかんを問わず返還しない。

17 授業料

学生は、月額6,900円（予定）の授業料を毎月25日までに納めること。

なお、授業料の納付が困難と認められた場合、授業料を減免する制度がある。

18 その他経費

学生は、次の経費が必要となる。

(1) 学科

教科書、実習用被服費等の諸経費、海外研修費、食費、学生寮で要する光熱水費、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間約90万円）

(2) 研究科

ア 教科書、実習等に要する諸経費、食費、学生寮で要する光熱水費等（入寮する場合のみ）、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間30～50万円）

イ 大学校以外で行われる講義及び実習先までの移動に関する経費

19 就農予定者への修学資金の貸与

就農予定者で一定の貸与要件を満たす者は、選考により、在学中に新潟県農業大学校修学資金を借り受けることができる。

(1) 貸与額

月額16,000円（予定）

(2) 利子

無利子

(3) 貸与要件

ア 卒業後、県内において就農を予定する者

イ 学業成績が優秀である者

ウ 経済的に修学が困難な者

(4) 卒業後に一定の要件のもと就農した場合は、返還免除を申請することができる。

20 奨学金

就農予定の有無にかかわらず、独立行政法人日本学生支援機構、新潟県及びその他奨学金制度を設けている機関・団体が規定する基準・要件を満たす者は、選考により、在学中に奨学金を借り受けることができる。

21 学生寮への入寮

(1) 学科1学年は、原則として全寮制とする。

学科2学年は、相当な理由がある場合には自宅からの通学を認める場合もある。

(2) 研究科は、校長が許可した場合は、学生寮に入寮することができる。

22 その他

(1) 募集要項及び出願書類等については、本校又は最寄りの農業普及指導センターへ請求すること。

(2) 平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震及び長野県北部を震源とする地震により被害を受けた方は、入校検査料、入校料及び授業料が減免となる場合がある。本校教育科に相談すること。